

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

球磨村(球磨村:柳詰 正治)と、西日本電信電話(株)熊本支店(支店長:前田 仁)は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について協定を締結いたします。

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所等に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

2. 調印式

(1) 日 時 2018年6月5日(火) 14時00分～14時30分(予定)

(2) 場 所 球磨村コミュニティセンター「清流館」
住所:熊本県球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地

(3) 出席者 球磨村長 柳詰 正治
西日本電信電話株式会社熊本支店 ビジネス営業部長 田中 靖昭

(4) 式次第 ①開会の辞
②出席者の紹介
③協定の概要説明
④挨拶
・球磨村長 柳詰 正治
・西日本電信電話株式会社熊本支店 ビジネス営業部長 田中 靖昭
⑤記念撮影
⑥閉会の辞

3. 開始時期

2018年6月下旬以降、準備が整い次第順次開始。

4. 設置場所及び回線数

避難所等6箇所、6回線

NO.	施設名	回線数	所在地	備考
1	渡多目的集会施設	1	球磨郡球磨村大字渡乙 1780	
2	球磨村コミュニティセンター「清流館」	1	球磨郡球磨村大字渡丙 1730 (役場横)	
3	福祉センター「せせらぎ」	1	球磨郡球磨村大字一勝地乙 1-5	
4	田舎の体験交流館「さんがうら」	1	球磨郡球磨村大字乙三ヶ浦乙 629-3	

5	神瀬多目的集会施設	1	球磨郡球磨村大字神瀬甲 1080-1	
6	球磨村公民館高沢分館	1	球磨郡球磨村大字神瀬丁 548	

5. 利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1：利用開始にあたっては、球磨村様から西日本電信電話(株)熊本支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として使用することはできませんのでご注意願います。

注3：開設にあたっては、被災状況等を考慮して球磨村様と西日本電信電話(株)熊本支店が協議して決定します。

6. その他

西日本電信電話(株)熊本支店では、今後県内の各市町村様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

【本件に関する報道機関からのお問合せ先】

球磨村 総務課

TEL：0966-32-1111

N T T西日本熊本支店 総務部

TEL：096-321-3043